



(5) 環境の保全と創造をめざした 参加型社会の基盤づくり

都市生活型公害から地球環境問題までの今日のさまざまな課題に取り組むためには、県民・事業者・行政すべての主体が自らの行動を環境に配慮したものに変えていく必要があります。

そこで、各主体の公平な役割分担のもと、協力・連携して、環境に配慮した自律的・積極的な取組が行われるよう誘導するため、環境学習の推進や指導者の育成、環境技術に関する調査研究等の施策を推進します。

